

平成26年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第1回定例会 会議録

平成26年3月27日（木）開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

[平成26年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会]

平成26年3月27日

午前10時30分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第1号	福岡都市圏南部環境事業組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5	議案第2号	平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第2号）について
日程第6	議案第3号	平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について
日程第7	議案第4号	福岡都市圏南部最終処分場建設工事請負契約の一部変更について

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番 森 英 鷹 議員	2番 宮 本 秀 国 議員
3番 金 堂 清 之 議員	4番 武 末 哲 治 議員
5番 関 岡 俊 実 議員	6番 松 下 真 一 議員
7番 橋 本 健 議員	8番 小 柳 道 枝 議員
9番 上 野 彰 議員	10番 高 原 隆 則 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

7番 橋 本 健 議員	8番 小 柳 道 枝 議員
-------------	---------------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（6名）

管理者 井 上 保 廣	副管理者 武 末 茂 喜
副管理者 高 島 宗 一 郎	副管理者 井 上 澄 和
副管理者 井 本 宗 司	事務局長 波 多 江 隆 学

6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（11名）

総務課長	緒 里 哲 司	建設課長	駒 田 尊 志
建設課長	古 賀 敏 彦	総務係長	川 谷 豊
土木係長	木 元 輝 彦	機械係長	飯 干 智 希
電気係長	田 中 豊 啓	建築係長	中 山 徳 仁
調整係長	渡 邊 一 雄	総務係	渡 邊 秀 一
総務係	佐 伯 和 洋		

開会 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（関岡俊実議員） 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中に、ご出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成26年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開会をいたします。

本日2名の傍聴がありますので、ご報告をさせていただきます。なお、傍聴者におかれましては、お手元の傍聴者へのお願いをお守りいただきますように、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（関岡俊実議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、7番橋本健議員及び8番小柳道枝議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 会期の決定**

○議長（関岡俊実議員） 日程第2「会期の日程」についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（関岡俊実議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（関岡俊実議員） 日程第4「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上保廣） おはようございます。

本日ここに、平成26年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を招集をいたしましたと

ころ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用中にもかかわらず、ご参集をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件でございますが、条例の一部改正1件、補正予算1件、新年度予算1件、契約の変更1件、合わせまして4件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます次第でございます。

それではさっそく、日程第4、議案書1ページ。「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件は、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、行政財産の使用料につきまして、条例の一部を改正する必要性が生じたため、議会の議決をお願いするものでございます。

よろしくご審議賜りますように、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 以上で説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関岡俊実議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関岡俊実議員） 全員賛成であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午前10時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第2号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第2号） について

○議長（関岡俊実議員） 日程第5「議案第2号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上保廣） 日程第5、議案書3ページ。「議案第2号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第2号)について」ご説明を申し上げます。

はじめに、補正予算書の2ページをご覧いただきたいと思います。

今回の補正内容は、歳入歳出予算にそれぞれ90億7,062万1,000円を増額をし、歳入歳出予算総額を124億455万6,000円とするものでございます。

次に、3ページの第2表に記載をいたしておりますのは、平成26年度にかけて実施するための繰越明許費を、第3表に記載しておりますのは、地方債の補正をご提案するものでございます。

詳細な内容につきましては、事務局長の方から説明をさせますので、よろしくご審議賜りますように、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） それでは、平成25年度福岡都市圏南部環境事業組一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書6ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、循環型社会形成推進交付金の国からの追加内示を受けまして、平成26年度の事業を前倒しすることに伴う財源について、2款1項1目交付金を35億9,306万9,000円増額、4款1項1目基金繰入金を1,505万2,000円増額、7款1項1目衛生債を54億6,250万円増額するものでございます。

続きまして、補正予算書7ページをご覧ください。歳出でございますが、主な内容は、歳入と同じく交付金の追加内示に伴い、平成26年度事業を前倒しし、工事請負費を増額するとともに、その他の執行残となることが明らかなものを減額し、財政調整基金に積み立てるものでございます。

まず、2款1項1目総務管理費でございますが、7節賃金、9節旅費及び19節負担金、補助及び交付金につきましては、執行残を減額するものでございます。

次の25節積立金につきましては、今回の補正予算で減額いたします予算を財政調整基金に積み立てるため5,063万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。2款2項1目施設整備費でございますが、8節報償費及び11節需用費につきましては、執行残を減額するものでございます。

13節委託料につきましては、最終処分場の文化財調査業務委託が不用となった事、及びその他委託契約の契約締結による執行残として4,111万8,000円を減額、14節使用料及び賃借料につきましては、執行残を減額するものでございます。

次に、15節工事請負費につきましては、平成26年度事業として予定しておりました中間処理施設建設工事、最終処分場建設工事及び最終処分場浸出水処理施設建設工事の前倒しにより、90億9,679万1,000円を増額するものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金につきましては、今年度、負担金の支払いがありませんでしたので、400万円を減額するものでございます。

次に、2目の周辺整備費でございますが、中間処理施設及び最終処分場建設地周辺の地元の皆様を対象としました説明会等に要する予算を計上しておりましたが、予算を使用いたしませんでしたので100万1,000円を減額するものでございます。

続きまして、10ページをご覧ください。3款1項1目利子でございますが、23節償還金、利子及び割引料につきましては、衛生債及び一時借入金利子の不用額2,308万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、補正予算書の3ページにお戻りください。第2表の繰越明許費についてご説明いたします。

第2表に記載しております施設整備費の中間処理施設関係費及び最終処分場関係費につきまし

ては、平成26年度工事に係る費用を平成25年度に前倒しいたしますが、平成26年度も引き続き工事を継続する必要があることから、繰越明許とさせていただくものでございます。

次に、第3表の地方債補正についてご説明いたします。

地方債につきましても、平成26年度事業の前倒しに係る借入額に合わせて増額をさせていただくものでございます。

ご説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 説明は終わりました。

質疑を行いますけれども、通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関岡俊実議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関岡俊実議員） 全員賛成であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第6 議案第3号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について**

○議長（関岡俊実議員） 日程第6「議案第3号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上保廣） 日程第6、議案書4ページでございます。

「議案第3号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

はじめに、平成26年度一般会計予算書の5ページ・6ページをご覧ください。

平成26年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億9,490万4,000円で、平成25年度の当初予算と比較いたしますと13億1,273万9,000円の減となっております。

詳細な内容につきましては、事務局長の方から説明をさせますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） それでは、議案第3号、平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出につきましては、事項別に説明させていただきますが、説明の都合上、歳出の方からご説明させていただきます。

予算書9ページをご覧ください。

まず、1款1項1目の議会費としましては271万1,000円でございます、前年度と比較しますと4,000円の増額となっております。

続きまして、10ページ・11ページをご覧ください。2款1項1目の総務管理費としましては、10億194万円でございます、前年度と比較しますと、8億2,498万3,000円の増となっております。増額の主な要因としましては、平成26年度事業を平成25年度に前倒ししたことにより生じた一般財源の剰余金を事業費積立金として計上し、財政調整基金で管理するものでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。2款2項1目の施設整備費としましては、9億3,552万6,000円、前年度と比較しますと21億4,657万4,000円の減となっております。減額の主な要因としましては、平成25年度に前倒しいたしました中間処理施設、最終処分場の各工事請負費の減によるものでございます。

主な歳出としましては、13節委託料、15節工事請負費、17節公有財産購入費、19節負担金、補助及び交付金でございます。右端の説明欄の中ほどに記載しております中間処理施設関係費をご覧ください。委託料の跡地整備基本構想策定業務委託につきましては、現南部工場跡地整備の基本構想を計画するものでございます。負担金、補助及び交付金の地元環境整備交付金につきましては、（仮称）新南部工場建設地の周辺地区において地元環境整備を実施しております春日市に対しまして、平成25年度に掛かった費用について組合が交付するものでございます。

次に、その下の最終処分場関係費をご覧ください。委託料の水質調査業務委託につきましては、最終処分場事業用地周辺の井戸水を調査するものでございます。工事請負費につきましては、最終処分場事業用地と隣接する急傾斜地の法面崩落対策工事を行うものでございます。

公有財産購入費につきましては、平成25年度中の契約完了が困難な事業用地につきまして、改めて平成26年度予算として414万2,000円を計上するものでございます。

負担金、補助及び交付金の地元環境整備交付金につきましては、最終処分場事業用地の周辺におきまして地元環境整備を実施しております大野城市に対し、平成25年度に掛かった費用について組合が交付するものでございます。伏谷搬入道路補修負担金につきましては、最終処分場建設工事におきまして、造成工事で多量に発生する岩塊を、受け入れ先である福岡市の伏谷埋立場へ運搬する際に道路への影響が懸念されますことから、補修費用を負担金として計上しております。九州電力受電線工事負担金につきましては、最終処分場に電線を設置する際に、九州電力に協力を依頼しており、負担金を計上しております。片池浚渫工事負担金につきましては、最終処分場事業用地からの雨水排水の一部が大野城市管理の片池に流入するため、浚渫に関連する工事負担金を計上しております。

次に、13ページをご覧ください。2款2項2目の周辺整備費につきましては、説明会等に要する会場使用料としまして3万3,000円を計上いたしております。

次に、14ページをご覧ください。3款1項の公債費としましては、中間処理施設及び最終処分

場建設工事等に係る起債の利子と支払に係る一時借入金の利子を計上いたしております。

続きまして、15ページをご覧ください。4款1項の予備費としましては、議会費総額の約5パーセント、工事費、用地費、負担金、補助及び交付金を除く事業費の約5パーセント、合計で969万4,000円を計上いたしております。歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

予算書7ページにお戻りください。まず、1款1項1目の構成市町負担金につきましては、17億9,152万3,000円を計上しております。前年度と比較しますと7億8,438万7,000円の増額となっております。

参考といたしまして、構成市町それぞれの負担金額を右側の説明欄に示しておりますのでご参照ください。

次に、2款1項1目の循環型社会形成推進交付金につきましては、平成25年度補正予算（第2号）において平成26年度事業を前倒しして計上しておりますが、歳入すべき事由が発生した場合に備え、予算項目を掲げさせていただいております。

次に、3款1項1目の利子及び配当金でございますが、これは現在積み立てております財政調整基金の運用に伴う利子の予定額を計上しております。

次の4款1項1目の基金繰入金につきましては、基金で管理していた地元環境整備交付金の調整金を繰り入れるものとなっております。

続きまして、8ページをご覧ください。5款繰越金、6款諸収入につきましては、これらに歳入すべき事由が発生した場合に備え、それぞれ予算項目を掲げさせていただいております。

次の7款組合債につきましては説明欄をご覧ください。最終処分場法面保護工事費分として6,000万円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

最後に予算書4ページにお戻りください。これは、地方自治法第214条の規定により、OA機器及び公用車の賃借料につきまして債務負担行為を新たに設定するものでございます。

また、予算書の最後のページ、16ページには、現在までの債務負担行為の状況を取りまとめておりますのでご参照ください。

ご説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

**○議長（関岡俊実議員）** 説明は終わりました。質疑を行いますけども、通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（関岡俊実議員）** なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関岡俊実議員) 全員賛成であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午前10時52分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第4号 福岡都市圏南部最終処分場建設工事請負契約の一部変更について

○議長(関岡俊実議員) 日程第7「議案第4号 福岡都市圏南部最終処分場建設工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者(井上保廣) 日程第7、議案書5ページ「議案第4号 福岡都市圏南部最終処分場建設工事請負契約の一部変更について」ご説明を申し上げます。

本件は、福岡都市圏南部最終処分場建設工事において、擁壁の基礎構造を変更する事に伴いまして、当該工事請負契約に係る契約金額を変更する必要が生じたため、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細な内容につきましては、事務局長の方から説明をさせますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(関岡俊実議員) 波多江事務局長。

○事務局長(波多江隆学) それでは、議案第4号、福岡都市圏南部最終処分場建設工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。

本件は、平成24年12月27日、議案第11号で議決され、同日契約締結いたしました最終処分場建設工事請負契約の一部において変更が必要となったものでございます。

これは、まず、擁壁の築造に際し、想定以上に地盤が軟弱であることが判明したため、擁壁基礎の地盤改良を行うこと、次に、管理道路設置に伴う山地部の掘削に際し、亀裂や急傾斜部が確認されたため、掘削範囲の変更を行うものでございます。

以上のことに伴い、契約金額を28億9,800万円から、1億6,012万6,200円増額し、30億5,812万6,200円に契約変更しようとするものでございます。

ご説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(関岡俊実議員) 説明は終わりました。質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第4号を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長（関岡俊実議員） 全員賛成であります。したがって、議案第4号は可決されました。

〈可決 賛成9名、反対0名 午前10時54分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（関岡俊実議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、議員の皆様は管理者の交代につきましてご報告をいたします。地方自治法第145条の規定により、本組合の井上保廣管理者から、平成26年3月31日をもって管理者の職を退職する旨の申し出がっております。執行部の申し合わせにより、本年4月1日より那珂川町長である武末茂喜副管理者が新たな管理者に就任されるということでございます。

この管理者交代の件について、執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。井上管理者。

○管理者（井上保廣） ただいま議長の許可をいただきましたので、管理者退職にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本組合は、平成18年5月1日に発足をしたわけでございますけれども、発足当初に、平成28年度の施設稼働を見据えまして、以後10年間で各関係市町が平等に責任を持つという意味からも、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町の順で、管理者の職を2年ずつ持ち回ることによって申し合わせをしております。

私は、井本 宗司前管理者の後をうけまして、平成24年4月1日から管理者を務めさせていただきました。太宰府市長の管理者としての任期が平成26年3月31日までとなっております。地方自治法第145条の規定によりまして、組合議長に対し、管理者の職を退職する旨を申し出を行ったところでございます。

この間、議員の皆様方、関係市町長の皆様方には、ご指導、あるいはご協力をいただきましたこと、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

4月1日から那珂川町の武末 茂喜町長が管理者として就任されますけれども、私も副管理者の一人として責任を果たしてまいりたいと、このように思っておりますので、今後とも本組合事業に対するご理解とあるいはご支援を賜りますようお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（関岡俊実議員） ありがとうございました。大変お疲れ様でした。

続きまして、武末 茂喜副管理者。

○副管理者（武末茂喜） 一言ご挨拶を申し上げたいと思います。井上管理者からもございましたように、本年4月1日から2年間、管理者の大役を仰せつかることになりました那珂川町の町長の武末茂喜でございます。

今後2年間は、中間処理施設及び最終処分場の平成28年度の施設本格稼働に向け、建設の最終段階でございまして、本事業にとって大変重要な時期と認識をいたしております。

